

支払漏れ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額（２０２５年度）

- ２０２５年度に保険金等のお支払いを行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※１)・請求案内漏れ^(※２)等）が判明し、２０２５年度に追加的なお支払いを行った事案は、以下のとおりです。

（※１）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払い対象と判断することが可能であった事案。

（※２）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から１か月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案。

	２０２５年度 合計	当社が自ら 支払漏れ等を把握し、 追加的にお支払いしたもの （内部発見）	お客様等からの 申出・照会により、 支払漏れ等が判明し、 追加的にお支払いしたもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	３８	３３	５
金額※ 〔単位：百万円〕	３	２	１

※金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

（ 上記のほか、２０２５年度には、２０２４年度以前に保険金等のお支払いを行った事案に係る追加的なお支払いを、１２件・８百万円実施しています。 ）

- ◇ ２０２５年度に保険金等のお支払いを行い、２０２５年度に追加的なお支払いを行った支払漏れ等の数値（件・百万円）の内訳は、以下のとおりです。

- ① 保険金・給付金の支払漏れ ３２件・３百万円
- ② 保険金・給付金の請求案内漏れ ６件・０百万円